

役場からのお知らせ No.32

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

1 令和元年度神武の里たかはる秋まつりの作品募集について

神武の里たかはる秋まつりの作品を次のとおり募集します。

- 募集内容 絵画、書幅、生け花、工芸品など
※生涯学習講座などの団体に属していない個人で作成された作品についても受け付けています。
- 申込期限 令和元年9月30日（月）
※事前申込のない展示作品の持ち込みは対応できません。
- 申込先 高原町中央公民館（高原小学校前）
※申込用紙は、中央公民館にあります。
- 展示期間 令和元年10月26日（土） 9：00～16：30
27日（日） 9：00～16：00
- 展示会場 高原町町民体育館 分館
 - ・作品搬入 令和元年10月25日（金）13：30～16：30
 - ・作品搬出 令和元年10月28日（月）9：00～12：00



問 | 教育総務課 担当：中別府 宏貴（なかべつぷ ひろき） ☎0984-42-1484

2 AED使用方法・心肺蘇生法講習会

AEDの使用方法、心肺蘇生法の講習会を次のとおり開催します。

- 日 時 令和元年9月20日（金）18：30～19：30 予定
- 場 所 西諸広域行政事務組合高原分遣所
- 内 容 AEDの使用方法と心肺蘇生法について
- 参加料 無料
- 申込期限 令和元年9月13日（金）
- 申込先 教育総務課 社会教育係 ☎42-1484



問 | 教育総務課 担当：瀬戸口 洋介（せどぐち ようすけ） ☎0984-42-1484

3 トビイロウンカの防除について

宮崎県内全域でトビイロウンカが多く発生しています。坪枯れが多発した平成25年と同程度の多さになっています。収穫時に大きな影響を及ぼす可能性がありますので、防除をお願いいたします。

●防除時期について

穂ばらみ期と穂揃い期の重点防除（無人ヘリ防除含む。）は必ず行い、防除後も圃場をよく観察し、虫を発見したら直ちに臨機防除を行ってください。

※ウンカは株元にいるので、圃場の中の株元をよく見てください。

●防除剤について

スタークル液剤10、スタークル粉剤DL、スタークル粒剤※

※粒剤は効果が現れるのに時間を要するため、早めに使用してください。

●防除時の留意点

- ・防除時は深水で、液剤、粉剤は株元まで届くように散布してください。
- ・粒剤は3cm以上に湛水し、1週間程度は湛水状態を維持してください。
- ・農薬使用の際は、必ずラベルを確認してください。



問 | 農畜産振興課 担当：大迫 拓也(おおさこ たくや) ☎0984-42-5132

4 九州シカ広域一斉捕獲の実施について

宮崎県をはじめ福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の山間部では、シカ（ニホンジカ）による農林業被害が発生しており、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、農林業被害の軽減を図りながらシカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を5県の関係市町村において、下記の日程で実施します。

●令和元年度秋期捕獲強化期間

令和元年9月8日（日）～令和元年9月22日（日）

※期間内一斉捕獲日

令和元年9月8日（日）、9月15日（日）、9月22日（日）



【注意事項】

シカ一斉捕獲の実施に当たり、安全管理には万全を尽くしておりますが、捕獲強化期間に県境付近へ入山する際には、不慮の事故を防止するため、捕獲者からみて分かりやすい服装で入山いただくなど、十分御注意ください（捕獲者（猟友会員）はオレンジ色の帽子とベストを着用しております。）。

特に、9月8日（日）、9月15日（日）、9月22日（日）の一斉捕獲日には、次の2点に御留意ください。

- ①一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山は御遠慮ください。
- ②一斉捕獲の実施は、有害鳥獣捕獲の看板や旗などでもお知らせします。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

問 | 農政林務課 担当：吉元 翔平(よしもと しょうへい) ☎0984-42-5134

5 高原町農業振興地域整備計画全体見直しにかかる農用地の除外・編入申請受付について

高原町農業振興地域整備計画の見直しに伴い、御自身の農地を農用地に指定してほしい方、今後概ね5年間で農用地に住宅や農業用施設を建設される方又は農地転用をされる方は、下記期日までに農業振興地域整備計画変更申請書を提出してください。

●申請受付期間

令和元年9月2日（火）から令和元年11月29日（金）午後5時まで

●申請書の取得方法

農政林務課農政企画係で直接受領するか、町ホームページからダウンロードしてください。

●申請書提出先

農政林務課農政企画係 TEL42-5134（内線242）



●注意事項

- (1) 具体的な計画がない申請の内容や除外できない農用地の申請については、利用計画の変更が認められない場合があります。
- (2) 全体見直しは、令和3年3月まで予定しておりますので認可まで1年6ヶ月程度要します。
- (3) 申請書受付の際、申請地、代替地、転用計画内容等の確認をしますので、申請人または申請内容に詳しい方が申請書を御持参ください。

問 | 農政林務課 担当：鳥井 恭兵(とりい きょうへい) ☎0984-42-5134

6 休日における「燃やせるごみ」の収集について

●収集日

令和元年9月16日（月） 敬老の日

令和元年9月23日（月） 秋分の日

●収集区分

燃やせるごみ

●収集地区

並木区、花堂区、西・上・下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南・北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区

●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所に出してください。



問 | 町民福祉課 担当：石ヶ野 慎也(いしがの しんや) ☎0984-42-1067